

●香川県告示第464号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年12月14日から令和4年1月11日まで一般の縦覧に供する。

令和3年12月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木津田線（37号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市造田野間田字東内間 81番2地先から	前	8.7~12.3	104	交通安全施設整備事業による歩道整備
さぬき市造田乙井字川南 742番6地先まで	後	11.3~13.6	104	